

児童養護施設白河学園事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人白河学園は運営する社会福祉事業を通して、支援を必要とする一人ひとりをかえがえない存在として尊重し、幸福で豊かな人生を送ることが出来るように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全な福祉サービスの実践に努めるものとする。

更に、地域の関係機関との連携や様々な社会資源の活用、職員同士のチームワークにより、一人ひとりに寄り添い、共に生きる社会の実現を目指し、地域福祉の向上に寄与するものとする。

2. 基本方針

児童養護施設白河学園は児童福祉法第 41 条に基づき、様々な事情により家庭での子育てが出来なくなったときに、保護者に代わって養育する施設である。

(1) 福祉サービスの理念

児童福祉法の理念に則り、こどもたちが安心安全な環境のもと心身ともに健やかに成長し、社会に適応できるように育成に努める。

(2) 支援方針

職員一人ひとりがジェントルティーチングに基づく力に依らない関わり方に努め、こどもたちがのびのびと明るく安全に過ごせるような支援を行う。

3. 中長期目標

(1) 長期目標

法人の基本理念に掲げているジェントルティーチングの学習と振り返りを継続し、施設全体で共通認識を持ってこどもたちの支援にあたる。地域福祉の向上に寄与するために関係機関との連携や情報共有に努める。

(2) 中期目標

ショートステイのニーズが高まりつつあり、今後ますます利用が増えると予想される。ショートステイの受け入れに伴う体制整備と入所児童をはじめこどもたちの権利擁護の推進を図り、安心・安定した生活が送れるように支援する。

(3) 短期目標

本体施設敷地内にある 2 つの小規模グループケアのうち 1 つを令和 7 年 4 月 1 日から分園型小規模グループケアとして申請し、地域分散化を図る。こどもたちの生活環境が変わるため、安心・安定した生活が送れるように配慮する。

令和 8 年度に新たな事業として予定している児童自立生活援助事業の実施に向けて行政との情報共有などの連携を図り、準備を進めていく。

4. 生活支援について

(1) 入所児童一人ひとりの自立支援計画を作成し、それに沿った支援を行う。随時計画の見直しや再評価をし、職員同士が共通認識を持ちながら支援に努める。

- (2) こどもたち自身が大切にされていると実感できる様にジェントルティーチングの理論に則った支援をする。挨拶の大切さや相手を想う気持ちが育める様に支援する。
- (3) 各会議で挙げた検討内容を施設全体での共通認識とし、児童のニーズに応えられる支援へと繋げていく。こどもたち主体の児童会議で挙げた意見を尊重していく。
- (4) 教育機関や児童相談所など、関係機関と情報共有しながら児童一人ひとりが安心して生活が送れる様に支援していく。
- (5) こどもたちの成長過程を、保護者に情報を提供し、家庭引き取りに向けた支援や子育てのアドバイス等を行い、家庭支援に力を入れていく。
- (6) リスク管理及び虐待防止に努めると共に、挙げた事例に対しては要因を明確化し、事故に繋がることがない様に支援や環境設定に繋げていく。
- (7) こどもたちの家庭復帰や自立、進学といった大切な節目を、担当職員と専門職が連携し、情報共有をしながら支援していく。又、様々な理由で支援を必要としている退園生の把握に努めアフターケアの充実を図る。
- (8) 地域分散化に伴い地域小規模児童養護施設等に対するバックアップ職員を配置し、こどもたちの養育状況の確認や職員へのスーパーバイズを実施する。

5. 健康管理について

- (1) 体温を測定し、日々健康観察を実施する。うがいや手洗い、手指消毒を励行し感染予防に努める。又、整理整頓や清掃を心掛け、衛生管理を徹底する。
- (2) 体調不良の児童が出た時には看護師に指示を仰ぎ、通院を依頼するなど連携を図りながら早期対応に取り組む。薬は保存や管理を疎かにすれば事故に繋がるものである為（誤薬など）、管理に関しては緊張感をもって確認しながら行っていく。
- (3) 季節に応じた衣類調整が難しい子どももいる為、随時職員が確認し、体調を崩さない様に配慮する。

6. ホーム体制について

令和7年度の体制は、本体施設敷地内に小規模グループケア（いぶきホーム）の1か所、分園型小規模グループケア（こだま、さくら、ひなた、すみれ）の4か所、地域小規模児童養護施設（みのり）の1か所とする。定員は36名とする。

7. 地域福祉の向上を目指して

- (1) 里親の広報啓発や説明会、里親家庭とのマッチングや週末里親の実施、養育里親登録前研修、里親サロンなど、今後のフォスタリング業務の実施体制の構築に向け取り組んでいく。里親の一時的な休息のためのレスパイト・ケアを行うことにより里親を支援し、児童養護施設と里親の連携体制を構築していく。
- (2) 措置解除後の社会的孤立・孤独を予防できるようにアフターケアに尽力し、支援と繋げながら退園生の自立を支えていく。
- (3) 地域のケアリーバーの社会的自立の促進に寄与するため、新事業（児童自立生活援助事業）を令和8年度から実施する予定である。行政と連携を図り準備を進めていく。

- (4) 白河市、西郷村、矢吹町の3市町村から委託を受けて実施しているショートステイについて、白河学園児童家庭支援センターと児童養護施設が連携・協力しながら、利用することも子どもたちが安全に過ごせるように対応していく。又、利用にあたっては緊急なケースも含め、調整をしながら対応する。
- (5) 要保護児童対策地域協議会や白河市こども子育て会議、その他の会議や検討会等を通して関係機関と連携しながら地域の多様化するニーズに応えていく。
- (6) 法人内の各事業所と連携しながら地域に根差し、そして地域から信頼されるような施設を目指して取り組んでいく。

8. 研修計画

(1) 研修の理念・方針

白河学園の理念及び方針を理解し、福祉施設職員としての職業倫理を確立し、社会人、組織人、職業人としての成長を目指すと共に、人権擁護に対する理解を深め、支援技術の向上を図る。

白河学園の理念に掲げている「ジェントルティーチング」の支援技術を理解し、子ども一人ひとりの立場に立った「力に依らない」信頼関係に基づく関わり方を実践する。社会福祉法人制度改革及び改正児童福祉法の理解を深め、地域への貢献と児童が最善の利益を得られるように取り組みを推進する。

(2) 施設外研修

職員の専門性や支援技術を高める為に外部の研修に派遣する。参加者は職責や必要性を考慮して公平に決定し、研修終了後に研修報告書を提出する。又、職員会議で研修内容を報告する。

(3) 施設内研修

職員の資質向上を図ると共に、子どもや施設の抱える問題を共通認識し、必要な知識や技術を習得することを目的とする。

家庭的養育の推進により、施設の小規模化や地域分散化が図られ、子どもたちの安定した生活が整えられている一方、職員の孤立感や孤独感も懸念されている。その為、OJT（オンザジョブトレーニング）を活用しながら職員の不安を少しでも解消できる様にしていく。指導を受ける側を育成するだけでなく、指導する側も指導力の向上や施設理念の再確認にも繋がれると考える。

(4) 新任職員等研修

①組織についての基礎知識

運営方針、沿革、組織、業務内容、職務分掌など

②業務についての基礎知識

支援技術、日課、児童の生育歴、日常業務の効果的な進め方

③労働条件に関するもの

労働条件、就業規則等諸規定

④職場生活、マナーに関するもの

規律、指示命令、報告連絡相談、チームワーク、接遇対応

⑤OJT の実施

メンター（仕事やキャリアについて指導・助言をしてくれる信頼のおける相談相手）による一対一の指導体制

（５）人権擁護に関する研修

- ①倫理綱領、行動規範の実践
- ②権利侵害に関するチェック
- ③ジェントルティーチングの理解と実践

（６）第三者評価結果の活用

- ①提供している福祉サービスについて、意欲的に取り組んでいるところや改善を要するところの理解
- ②サービスの質の向上に向けての具体的な目標及び計画の設定

（７）感染症予防に関する研修

- ①ウイルスや菌などの感染症に関する理解と予防実践
- ②感染症予防及び感染拡大防止に関するマニュアルの理解と実践

（８）食育に関する研修

- ①適切な食生活の在り方や食の正しい知識と理解
- ②自立するこどもたちへの栄養及び調理技術などの支援

（９）防災に関する研修

- ①防災に関するマニュアル周知徹底
- ②防災に関する外部研修の伝達

（１０）救命救急に関する研修

- ①AED を使用した心肺蘇生法や心臓マッサージ等の実践
- ②突発的な体調不良時の応急処置

（１１）その他の研修

（１２）資格取得

社会福祉事業を担う人材の育成と能力開発、技術習得等、資質の向上の為に整備した規定により職員の資格取得を推進する

9. 各ホーム計画

【運営方針】

児童養護施設白河学園の基本理念に沿って、個別の児童自立支援計画を作成・検討を行いながら、支援体制を図っていく。特に基本的生活習慣の習得に着目し、児童の状況を把握し改善しながら継続的に関わる。また、生活環境を整え、生活の質の向上を図り、個々の生活に安全・安心を与え規則正しい生活リズムの確立に努めていく。

こどもたち一人ひとりの関わりに対して「寄り添う」、「受容」を基本姿勢としながら、職員個々が資質向上のための意識改革を図っていく。また、職員同士が十分に話し合いを持つことで共通認識を図り、チームとして協力体制の向上に努めていく。職員もこどもたちと一緒に、「ニューメモリー」を築いていける様、より良い環境のもと児童福祉サービスを提供していく。

児童との関わりの中だけでは個々の発達段階や状況に応じた活動や様々な体験を一緒に行うことで、職員と児童とのより良い信頼関係の構築と情緒の安定を図っていく。

児童一人ひとりの依存欲求を十分に受け止め満たすことで、児童自らが自立心を持ち人に対しての思いやりや優しさが持てる様、担当職員を中心にその他専門職との連携を図りながら支援していく。

(1) いぶきホーム

【支援目標】

基本理念にも掲げているジェントルティーチングを信条とした安心・安全な生活を送ることが出来る様に各職員が協力して支援していく。又、児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。

【行事目的】

自主性と自ら判断し決定する力を養育するとともに、また、施設外での行事、公共の場を体験することで社会性を養い自立を促す。

【行事名及び内容】

- ①園内での会食。調理を通して食の大切さを学ぶと共に寮内の親睦を図る。
(実施予定日 4月)
- ②自然に親しみながら、社会性を身につけ余暇の楽しみを味わう。活動内容は、児童と話し合い、夏休みを利用して実施する。(実施予定日 8月)
- ③冬期休暇を利用して慰安外出を企画し、年末年始の喧騒を体験して忘年の思い出を作る。(実施予定日 12月)
- ④同じホームで過ごした仲間と1年間を振り返り、最後の行事として卒業、進学、入学を祝う催し物を実施する。(実施予定日 3月)
- ⑤随時、児童から調理の希望があった時は実施する。

(2) こだまホーム

【支援目標】

基本理念にも掲げているジェントルティーチングを信条とした安心・安全な生活を送ることが出来る様に各職員が協力して支援していく。又、児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。

【行事目的】

- ①ゴールデンウィーク、夏休み、冬休みなどを利用しイベント(外出、花火、日帰り旅行等)を行う。
(目的) 個々のニーズに合った行事の立案、実施を行い、公共施設の利用を通して社会性やマナーを身につける。親睦を図り楽しい一時を過ごす。
- ②献立をこどもたちと一緒に考え、予算内で材料を購入し食事を作り会食を行う。
(目的) 調理を通して食への感謝、食の大切さを学ぶと共に自立した時の生きる力を養う。
- ③同じホームで過ごした仲間と1年間を振り返り、最後の行事として卒業、進学、入学を祝う催し物を実施する。
(目的) 会食をしながら、ホーム内の生活の思い出を語り合い、ホーム内の親睦を図る。

(3) さくらホーム

【支援目標】

基本理念にも掲げているジェントルティーチングを信条とした安心・安全な生活を送ることが出来る様に各職員が協力して支援していく。又、児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。

【行事目的】

家庭的な環境で個々のニーズに合った行事の立案、実施を行い、ホーム外及び、公共の場を体験する事で社会性を養う。

①お花見

(目的) 会食をしながら、ホーム内の親睦を図る。また、食事マナーを意識して行動する社会性を養う。

②キャンプ

(目的) 公共施設の利用を通して社会性やマナーを身につけ、自然を大いに楽しむ。

③催し物

(目的) 卒業、進学、入学をお祝いしながら同じホームで過ごした仲間と思い出を語り合いながら1年を振り返る。

④小旅行(日帰り)

(目的) 児童会議等で児童の要望を聞きながら旅行を計画し、達成感を実感させる。

⑤随時、児童から調理の希望があった際には実施する。

(4) ひなたホーム

【支援目標】

基本理念にも掲げているジェントルティーチングを信条とした安心・安全な生活を送ることが出来る様に各職員が協力して支援していく。又、児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。特に幼児がいるホームでもある為、事故がない様に環境面での配慮も行っていく。

【行事目的】

家庭的な環境で個々のニーズに合った行事の立案、実施を行い、ホーム外及び、公共の場を体験する事で社会性を養う。

【行事名及び内容】

①ホーム内での会食。調理を通して食の大切さを学ぶと共にホーム内の親睦を図る。

(実施予定日 4月)

②自然に親しみながら、社会性を身につけ余暇の楽しみを味わう。活動内容は、児童と話し合い、夏休みを利用して実施する。(実施予定日 8月)

③冬期休暇を利用して慰安外出を企画し、忘年の思い出を作ると共に年始の期待感を高める。(実施予定日 12月)

④同じホームで過ごした仲間と1年間を振り返り、最後の行事として卒業、進学、入学を祝う催し物を実施する。(実施予定日 3月)

⑤随時、児童から調理の希望があった時は実施する。

(5) すみれホーム

【支援目標】

基本理念にも掲げているジェントルティーチングを信条とした安心・安全な生活を送ることが出来る様に各職員が協力して支援していく。又、児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。

【行事名及び内容】

①夏休み中に日帰り旅行

(目的) 社会性を養い、ホーム内の親睦を図りながら自立体験を行う。

②児童会議等で児童の希望を聞きながら、日頃の生活の中で食材の買い物、家庭菜園を利用し食育を行い、調理体験やお菓子作り等実施していく。

(目的) 公共施設を利用し社会性を養い、ホーム内の親睦を図る。

③休日を利用して日帰り旅行

(目的) 公共施設の利用を通して社会性やマナーを身につけ、ホーム内の親睦を図る。

④催し物

(目的) 会食をしながら、ホーム内の生活の思い出を語り合い、ホーム内の親睦を図る。
又、食事マナーを意識して行動する社会性を養う。

(6) みどりホーム

【支援目標】

運営方針にも掲げた安心・安全な生活が送れるように各職員が協力して支援していく。児童によって異なる特性の理解と支援方法の確立を目指していく。

【行事名及び内容】

①ホーム内での会食。調理を通して食の大切さを学ぶと共にホーム内の親睦を図る。

(実施予定日 4月)

②自然に親しみながら、社会性を身につけ余暇の楽しみを味わう。活動内容は、児童と話し合い、夏休みを利用して実施する。(実施予定日 8月)

③冬期休暇を利用して慰安外出を企画し、忘年の思い出を作ると共に年始の期待感を高める。(実施予定日 12月)

④同じホームで過ごした仲間と1年間を振り返り、最後の行事として卒業、進学、入学を祝う催し物を実施する。(実施予定日 3月)

⑤随時、児童から調理の希望があった時は実施する。

10. 地域福祉の取り組みについて

社会福祉法人として地域の方々や行政機関等からも信頼され、地域に根ざした施設を目指していく。地域が求める福祉ニーズに可能な限り応えることが出来る様、地域活動に参加しながら関係を築いていく。

災害などの有事の際は、協定書は交わしていないが、要請があれば可能な限りの連携及び協力を行っていく。

11. 児童の現況について

	幼児	小学男子	小学女子	中学男子	中学女子	高校男子	高校女子	就労支援	計
いぶき	0名	2名	0名	2名	0名	1名	0名	0名	5名
こだま	0名	0名	4名	0名	0名	0名	1名	0名	5名
さくら	0名	0名	3名	0名	2名	0名	0名	0名	5名
ひなた	2名	0名	0名	0名	2名	0名	1名	0名	5名
すみれ	0名	0名	1名	0名	2名	0名	2名	0名	5名
みのり	0名	2名	0名	3名	0名	1名	0名	0名	6名
合 計	2名	12名		11名		6名		0名	31名

12. 諸会議

会議名	参加者	会議内容	備考
職員会議	全職員	- 施設運営の基本方針 - 児童養育及び自立支援 - 職員全員に関する事項 - 法人の各事業所間の業務連絡事項 - その他必要な事項	- 園長が招集 - 毎月開催 - 第4水曜日
リーダー会議	副園長 主任 各ホームリーダー	- 事業所及び各部署の意見集約 - 事業所及び各部署間の連絡調整 - 職員会議の難題整理、原案作成 - その他施設運営全体の調整 - ケース検討 - その他必要な事項	- 副園長が招集 - 毎月開催 - 第2水曜日
チーム会議	ホーム職員	- ホームの運営、ホーム行事の企画 - 児童のケース検討、個別計画の作成 - その他必要な事項	- ホームリーダーが招集 - 毎月開催 (リーダー会議前)
管理職会議	園長 副園長 主任	- 事業計画に関すること - 予算の執行に関すること - 人事等に関すること - 業務の遂行状況に関すること - 施設の将来構想に関すること - 法人の各事業所間の業務に関すること - その他必要な事項	- 園長が招集 - 毎月開催 - 第3水曜日
業務連絡	勤務職員	- 児童の生活及び健康状態の報告 - 施設内外の業務予定の確認 - 各部署の予定及び連絡調整 - 園長指示事項 - その他必要な事項	- 毎朝開催 (月～金曜日) ・9時15分～

※各会議には副園長、主任、バックアップ職員、専門職等は必要に応じて参加する。

13. 各委員会

○リスク管理委員会（チーム会議）

責任者：園長

担当者：副園長、主任、各ホームリーダー、各ホーム職員

○苦情解決委員会（随時開催）

責任者：園長

受付担当者：副園長、主任、各ホームリーダー

○虐待防止委員会（随時開催）

責任者：園長

担当者：副園長、主任、各ホームリーダー

○防災対策委員会（随時開催）

責任者：園長

担当者：副園長、主任、各ホームリーダー

○感染症対策委員会（随時開催）

責任者：園長

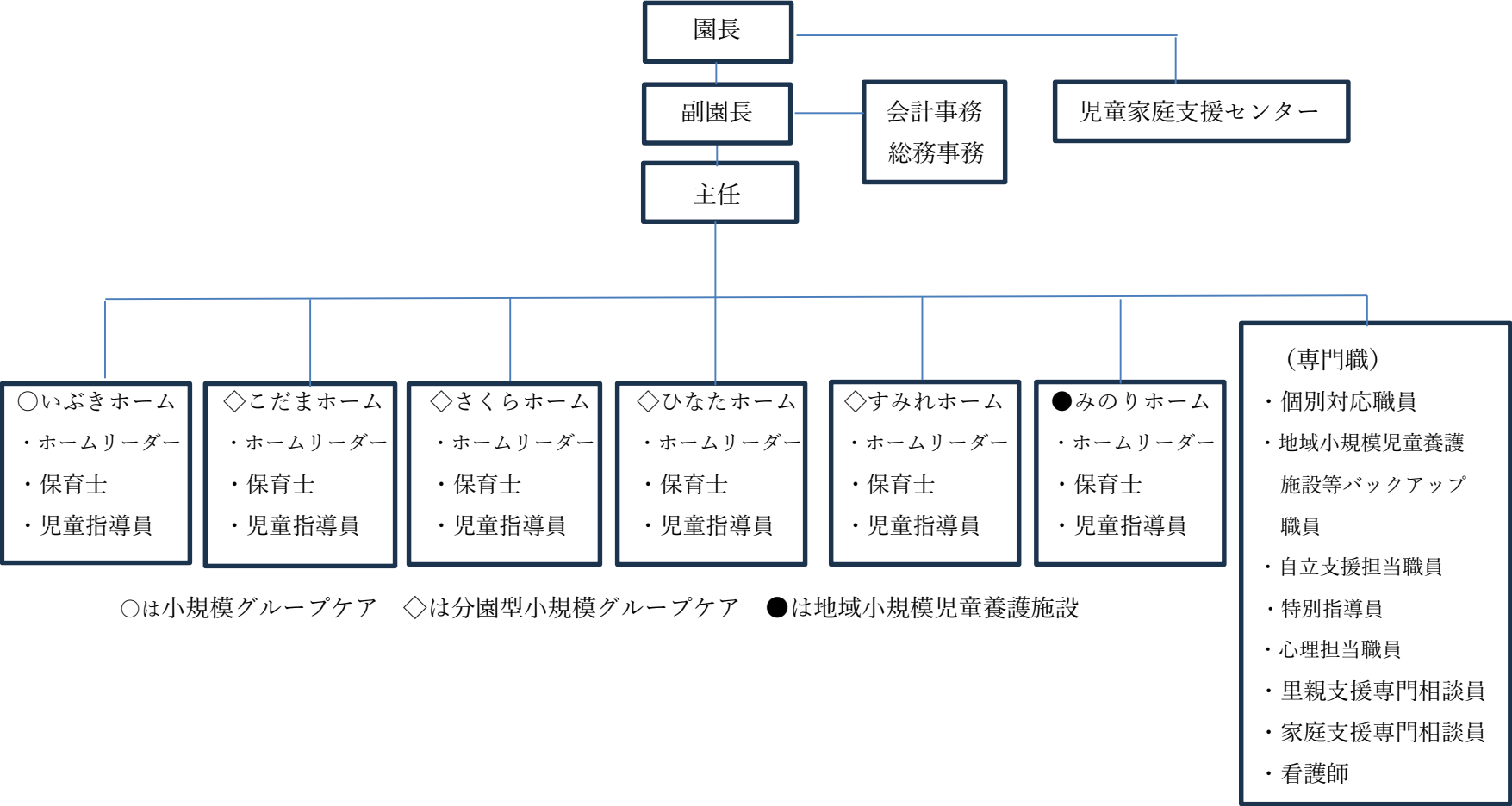
担当者：副園長、主任、各ホームリーダー、看護師

○ジェントルティーチング研究チーム（随時開催）

責任者：園長

担当者：副園長、主任、バックアップ職員、各ホームリーダー

14. 組織図



令和7年度 児童養護施設 白河学園年間行事予定

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	火	辞令交付式	木		日		火		金		月	
2	水	職員会議	金		月		水		土		火	
3	木		土		火		木		日		水	
4	金		日		水		金		月		木	
5	土		月		木		土		火		金	
6	日		火		金		日		水		土	
7	月		水		土		月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水		金		月		水	リーダー会議	土		火	
10	木		土		火		木		日		水	リーダー会議
11	金		日		水	リーダー会議	金		月		木	
12	土		月		木		土		火		金	
13	日		火		金		日		水	リーダー会議	土	
14	月		水	リーダー会議	土		月		木		日	
15	火		木		日		火		金		月	
16	水	リーダー会議	金		月		水	管理職会議	土		火	
17	木		土		火		木		日		水	管理職会議
18	金		日		水	管理職会議	金		月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水	管理職会議	土	
21	月		水	管理職会議	土		月		木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水	管理職会議	金		月		水	職員会議	土		火	
24	木		土		火		木		日		水	職員会議
25	金		日		水	職員会議	金		月		木	
26	土		月		木		土		火		金	
27	日		火		金		日		水	職員会議	土	
28	月		水	職員会議	土		月		木		日	
29	火		木		日		火		金		月	
30	水		金		月		水		土		火	
31			土				木		日			

	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月	
1	水		土		月		木		日		日	
2	木		日		火		金		月		月	
3	金		月		水		土		火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土		火		金		金	
7	火		金		日		水		土		土	
8	水	リーダー会議	土		月		木		日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月		水	リーダー会議	土		火		火	
11	土		火		木		日		水	リーダー会議	水	リーダー会議
12	日		水	リーダー会議	金		月		木		木	
13	月		木		土		火		金		金	
14	火		金		日		水	リーダー会議	土		土	
15	水	管理職会議	土		月		木		日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水	管理職会議	土		火		火	
18	土		火		木		日		水	管理職会議	水	管理職会議
19	日		水	管理職会議	金		月		木		木	
20	月		木		土		火		金		金	
21	火		金		日		水	管理職会議	土		土	
22	水	職員会議	土		月		木		日		日	
23	木		日		火		金		月		月	
24	金		月		水	職員会議	土		火		火	
25	土		火		木		日		水	職員会議	水	職員会議
26	日		水	職員会議	金		月		木		木	
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水	職員会議	土		土	
29	水		土		月		木				日	
30	木		日		火		金				月	
31	金				水		土				火	

